|  |
| --- |
| 証明事項１個につき収入印紙１５０円（納付者は消印しないこと）民訴費法，別表第二Ⅲ） |

（注）□欄は，該当事項にレ点を付すか，又は，■に反転させる。平成　　　年（　　）第　　　　　　　号　　　　　　　　事件

原　　告

被　　告

 　 　　　　送達証明申請書

 平成　　　年　　　月　　　日

 □千葉　　□　　　　　　　簡易裁判所　御中

 □原告　□被告　（□代理人） 

 頭書の事件につき，下記のとおり送達がされたことを証明してください。

 記

１　送達された文書の表示

　　□　判決正本（□少額訴訟）（平成　　年　　月　　日判決言渡し）

　　□　第　　回口頭弁論調書（□判決　□少額訴訟判決　□和解）

（平成　　年　　月　　日　□判決言渡し　□和解成立）

　　□　和解に代わる決定正本（平成　　年　　月　　日決定）

　　□

２　送達を受けた者

 □　原告　　　□　被告　　　□

３　送達年月日

 平成　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ちょう用印紙額 |  円 | 取扱者 |  受付印 |
| 予納郵便切手 |  円 |  |
|  |
|  |

受領書

 平成　　　年　　　月　　　日

上記送達証明書　　　　　通

　正に受領しました。　　　　 　　　　　　 　印

（注）□欄は，レ点が付されているか，■と反転表示されている該当事項が対象となる。

平成　　　年（　　）第　　　　　　　号　　　　　　　　事件

原　　告

被　　告

 　 　　　　送達証明申請書

 平成　　　年　　　月　　　日

 □千葉　　□　　　　　　　簡易裁判所　御中

 □原告　□被告　（□代理人） 

 頭書の事件につき，下記のとおり送達がされたことを証明してください。

 記

１　送達された文書の表示

　　□　判決正本（□少額訴訟）（平成　　年　　月　　日判決言渡し）

　　□　第　　回口頭弁論調書（□判決　□少額訴訟判決　□和解）

（平成　　年　　月　　日　□判決言渡し　□和解成立）

　　□　和解に代わる決定正本（平成　　年　　月　　日決定）

　　□

２　送達を受けた者

 □　原告　　　□　被告　　　□

３　送達年月日

 平成　　年　　月　　日